

# 大阪の成長を支える 37 業種の企業における 正社員化促進、良質安定雇用の実現に向けて

大阪産業経済リサーチ&デザインセンター 主任研究員 田中 宏昌・天野 敏昭  
研究員 須永 努  
副主査 松永 有生

府内中堅・中小企業の存続・発展のためには、事業基盤の強化を図り、競争力を向上させていかなければなりません。そのためのポイントは、高い能力・就業意欲を有する社員の活躍です。新型コロナウイルスの感染拡大によって経済活動が停滞し、雇用環境が厳しさを増している昨今ですが、大阪は若者・女性の有業率や正社員比率が依然低い状況にあり、大阪の成長を支える分野において正社員化促進と良質安定雇用の実現が必要です。

大阪の成長を支える中堅・中小企業における正社員化促進、良質安定雇用に向けた方向性を提示し、支援施策のあり方を検討するための資料として『大阪の成長を支える 37 業種の企業における正社員化促進、良質安定雇用の実現に向けた調査』(資料No.183)をとりまとめました。

## 調査結果の概要

大阪府商工労働部は、2019 年度より 3 年間にわたり、今後の大阪の成長を支える分野として期待される製造、建設、運輸、インバウンド関連の産業中分類 37 業種(図表 1)を選定し、これらの業種を対象に、若者や女性の雇用の創出とその質の向上を図るため、厚生労働省の地域活性化雇用創造プロジェクトを活用している。

37 業種は、大阪府の総合戦略である「大阪の成長戦略(2018 年 3 月改訂版)」の「重点化を図る 3 分野(I:健康・医療関連産業の世界的なクラスター形成、II:インバウンドの増加を契機としたアジア市場への取り込み強化、III:第 4 次産業革命に対応したイノベーションの促進と生産性の向上)」の関連業種の中から、内閣官房(まち・ひと・しごと創生本部)及び経済産業省が提供する地域経済分析システム(RESAS)に基づいたローカルベンチマークで B 以上、かつ府内事業所数が 1,000 以上という基準で選定されたものである。

大阪府では、こうした 37 業種の企業における正社員化と良質安定雇用の実現に取り組んでいる。

良質安定雇用とは、以下の要件を満たすこと。

- ① 1ヶ月の平均労働時間数が 160 時間以下
  - ② 1ヶ月の平均出勤日数が 19 日以下
  - ③ 1ヶ月の所定内給与額の平均が 273.6 千円以上
- しかし、このすべてを満たすことは容易ではない。今回は複数の調査結果をもとに、良質安定雇用に資すると考えられるポイントに着目して、企業の現状をみていく。

図表 1 大阪の成長を支える 37 業種

<b>製造関連 (14 業種)</b>
食品品製造業、繊維工業、家具・装備品製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、印刷・同関連業、化学工業、プラスチック製品製造業、鉄鋼業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、その他の製造業
<b>建設関連 (3 業種)</b>
総合工事業、職別工事業、設備工事業
<b>運輸関連 (4 業種)</b>
道路旅客運送業、道路貨物運送業、運輸に附帯するサービス業、自動車整備業
<b>インバウンド関連 (16 業種)</b>
情報サービス業、映像・音声・文字情報制作業、繊維・衣服等卸売業、飲食料品卸売業、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業、機械器具卸売業、その他の卸売業、織物・衣服・身の回り品小売業、飲食料品小売業、その他の小売業、宿泊業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業、娯楽業

## 新型コロナウイルス感染症による雇用への影響

大阪府が2020年8月に実施した「新型コロナウイルス感染症に関する府内企業の実態調査<速報>」によると、正社員の整理解雇、希望退職募集等は極力しない正社員安定雇用志向については、2019年と調査実施時点では、ほぼ変わらない。

また、正社員について安定雇用志向である企業の方が女性の正規雇用率が低い。業種別では、製造関連と運輸関連では、継続して正社員の安定雇用を志向する企業が多く、企業規模別では、小規模事業者では、正社員の安定雇用を元々志向していない企業が多い。

### 良質安定雇用に資する企業の取り組み

一般財団法人大阪労働協会が行った調査を分析したところ、入社3年後定着率を良質安定雇用の一つの指標ととらえ、採用手段と定着率の関係をみると、採用実績のある手段のうち「合同企業説明会」は入社3年後定着率が有意に高い(図表2)。

図表2 採用手段の実績に関するt検定

		度数	平均値	標準偏差	t値	自由度	p値
		実従有	21	85.360			
合同企業説明会	実従有	21	85.360	31.671	2.954	32	0.025%
	実従無	121	46.976	40.015			

### 働き方改革をめぐる事業所の現状

他方、「令和2年度大阪府労働関係調査」によると、働き方改革の一つである時間外労働時間の削減意向は約3/4が削減意向を有していた。37業種では「情報通信業」「運輸業、郵便業」は削減したい意向が高かった(図表3)。

図表3 時間外労働時間の削減意向

産業	37業種	時間外の削減意向	
		いいえ	はい
サービス業(他に分類されない)		24.8%	75.2%
医療、福祉		23.1%	76.9%
運輸業、郵便業	○	17.0%	83.0%
卸売業、小売業	○	21.9%	78.1%
学術研究、専門・技術サービス業		16.3%	83.7%
教育、学習支援業		27.4%	72.6%
金融業、保険業		11.4%	88.6%
建設業	○	24.1%	75.9%
宿泊業、飲食サービス業	○	22.1%	77.9%
情報通信業	○	13.5%	86.5%
生活関連サービス業、娯楽業	○	40.5%	59.5%
製造業	○	28.8%	71.2%
不動産業、物品賃貸業		22.2%	77.8%
複合サービス事業		12.5%	87.5%
(37業種)		23.7%	76.3%
(37業種以外)		22.4%	77.6%
(中小企業)		29.2%	70.8%
(大企業)		11.3%	88.7%
全体		23.2%	76.8%

### 大阪の成長を支える企業の正社員化促進、良質安定雇用の実現に向けて

大阪の成長を支える企業の正社員化促進、良質安定雇用の実現に向けての課題は、以下のとおりである。

#### ○ 女性活躍の場、機会のさらなる拡大

大阪においては女性正社員比率が低い。

女性活躍の場、機会のさらなる拡大を図っていく必要がある。

#### ○ 魅力ある職場づくりと発信

従業員の定着率を向上させ、良質安定雇用を実現させるためには、職場が魅力的でなければ難しい。従業員にとっての職場の魅力は、単に表面上の労働条件のみで規定されているわけではない。

職場の魅力とは何か、その魅力を増幅させるために何をすべきか、を経営者だけでなく従業員一人一人が考え行動し、魅力ある職場を創り、それを職場の内外に発信していく努力が求められる。

#### ○ 働き方改革の一層の促進

従業員には、労働生産性のさらなる向上と、それをもたらす働き方改革の一層の促進が求められる。働き方改革は企業の存続や発展のためのみ行うものではなく、自身の「活躍の場」「居場所」を確保するためにも、行うべきものである。

#### ○ サポートの活用

特に中小企業においては現状、良質安定雇用を実現するには困難が伴う。行政をはじめとしたサポートのより積極的な活用が望まれる。

詳細は報告書冊子【大阪府商工労働部 [2021]「大阪の成長を支える37業種の企業における正社員化促進、良質安定雇用の実現に向けた調査」(資料 No.183)】をご参照ください。報告書冊子は、大阪府府政情報センターにおいて閲覧・購入いただけます。

●大阪府府政情報センター

大阪市中央区大手前2丁目 大阪府庁本館5階

TEL: 06-6944-8371

<http://www.pref.osaka.lg.jp/johokokai/jigyos3/kankobutu.html>  
なお報告書の内容(全文)は大阪産業経済リサーチ & デザインセンターのウェブサイトからご覧いただけます。

●大阪産業経済リサーチ&デザインセンター

<http://www.pref.osaka.jp/aid/sangyou/index.html>